

令和8年3月23日

海南市立小学校のいじめ事案について

いじめによりつらい思いをされたご本人及びご家族の皆様には深くお詫びを申し上げます。

教育委員会といたしましても、調査結果については、重く受け止めており、本事案は重大事態であることを認め、調査報告書の指摘事項を踏まえ、今後の対応を検討してまいります。

そして、再発防止策のため、調査報告書に指摘されております7点の提言事項（①法的知識の確認、②校内組織体制及び方針、計画の充実、③いじめの未然防止、④いじめの指導・対応、⑤校内研修、⑥重大事態の認定及び対応、⑦SC及びSSWの活用成果の実質的機能化に向けた体制構築）について、教育委員会として真摯に受け止め、対応策について検討してまいります。

具体的には、教職員の研修においては、心理学等の専門家を積極的に活用するとともに、一方的に話を聞くだけの研修にとどまらないような研修を行ってまいります。また、医療や福祉、法律等の関係機関に相談し、助言を受けることができる体制強化に努め、その他、ご指摘をいただきま

した内容につきましては、さらに検証を進め、必要な再発防止策について、検討してまいります。

これらの再発防止策を取り纏めた後、教育委員会及び各小・中学校が作成するいじめ防止基本方針に反映し、いじめの未然防止や早期発見・早期解消に向け取り組んでまいります。

調査結果の公表については、国のガイドラインの内容を踏まえて慎重に検討するとともに、公表の在り方や公表方法を被害者側に対して丁寧に説明したうえで公表に対する意向を確認し、公表を行うか否かの判断を行ってまいりたいと考えています。

今後は、このようなことが起こらないよう、教育委員会として学校とともに再発防止に全力で取り組んでまいります。

海南市教育長 西 原 孝 幸